

# D プロニュース



ご連絡先：〒231-0012 横浜市中区相生町1-15 第二東商ビル5F

電話：045-226-5482

FAX：045-226-5483

e-mail：[info@d-produce.com](mailto:info@d-produce.com)

ホームページ：<http://www.d-produce.com/>

## いま注目されている社会人の「学び直し」とは？

### ◆雇用保険制度見直しの論点案

現在、厚生労働省では雇用保険制度の見直しをすすめています。現在挙げられている論点案は次の通りです。

- (1) 個別延長給付・雇止めによる離職者の給付日数の充実
- (2) 雇用保険二事業に要する費用の失業給付等の積立金からの借入れ
- (3) 労働移動・学び直しの支援措置
- (4) 基本手当の水準(給付率、給付日数)
- (5) 高年齢雇用継続給付
- (6) 教育訓練給付
- (7) マルチジョブホルダーへの対応
- (8) 65歳以上の者への対応
- (9) 求職者支援制度
- (10) 財政運営

### ◆「学び直し」に注目

このうち、今、特に注目されているのが(3)で挙げられている「学び直し」です。

現在、「行き過ぎた雇用維持型」から「労働移動支援型」への政策転換を図り、雇用に流動化させ、成長分野(新エネルギー開発、都市再生、農林水産業の高度化等)への転職を促進させるため、国は社会人の「学び直し」に力を入れようとしています。

### ◆国による支援の内容

具体的な支援策として、社会人が専門知識を学び直せるように大学や専門学校の教育プログラム開発に対して助成を行う方針が示されています。

また、6月下旬に厚生労働省の職業安定分科会雇用保険部会で示された資料の中で、社会人への支援として「若年者等の学び直しに対する支援」「非正規雇用労働者等のキャリアアップのための自発的な職業訓練に対する支援」を挙げ、企業への支援として「従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への手厚い経費助成」を挙げています。

### ◆日本経済の活性化に向けて

2012年度に大学や専門学校で学んだ社会人は12万人だそうです。文部科学省では、これを5年間で2倍の24万人に引き上げる目標を掲げています。

果たして、政府の狙い通り、「社会人の学び直し(新たな知識や技術の習得)」→「雇用の流動化(成長産業への転職)」→「経済の活性化」とうまくいくでしょうか？

## これからの女性の働き方

### ～女性管理職は増加していくか？～

### ◆半数以上が「今の職場は働きづらい」と

#### 回答

株式会社マイナビが、同会員サイトの未婚

の20代女性(466人)を対象に実施した「女性の働き方に関する調査」によると、「今の会社は女性にとって働きやすいと思いますか?」という質問に対し、半数以上の51.5%(前年比3.5ポイント増)が「働きやすいと思わない」と回答してことがわかりました。

理由としては、以下のことが挙げられました。

- ・女性の管理職がほとんどいない(47.1%)
- ・待遇・評価制度がしっかりしていない(41.2%)
- ・福利厚生が充実していない(39.6%)

#### ◆「会社内に目標としたい女性がいらない」も半数以上

また、「今の会社に将来モデル(目標)にしたいと思える女性の上司・先輩はいますか?」という問いには、56.6%(前年比0.3ポイント増)が「いない」と回答しました。

女性の管理職登用・推進についてのコメントを見てみると、「女性管理職が増えれば、相談などもしやすくなる」「育児や出産に対する制度の制定へ前進するきっかけになると思うから」という声があり、女性が働きやすい職場環境へ導くような同性の管理職の存在を必要としている女性が多いことがわかりました。

#### ◆「女性役員の増員を検討」25%

また、日本経済新聞社が「女性役員の登用」について、社長100人に行ったアンケート調査の結果によると、「今後も人数を増やすつもりだ」と回答した人は25.0%となり、「今のところ増やす考えはない」の6.1%を大きく上回りました。「登用を検討中」という回答も17.6%ありました。

上記の調査結果からも、今後も女性の職場における役割はますます高まり、それに合わせ職場環境も改善させることが予想されます。

## 最近の「団体交渉」と「労働争議」に関する状況

#### ◆5年ごとの調査

厚生労働省では、労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手続き等の状況を明らかにする

ことを目的として、5年ごとに「団体交渉と労働争議に関する実態調査」を行っています。このほど、平成24年の結果が公表されました。

調査の対象は、民営事業所における労働組合員数規模30人以上の労働組合(単位組織組合ならびに単一組織組合の支部等の単位扱組合および本部組合)です。

#### ◆団体交渉の状況は?

調査は、平成24年6月30日現在の状況について同年7月に調査を行い、4,891労働組合のうち3,147労働組合から有効回答が得られました(有効回答率64.3%)。

まず、団体交渉(以下、「団交」という)の状況ですが、団交を行った労働組合は66.6%(前回69.5%)で、団交を行った労働組合のうち1回平均の所要時間は「1時間未満」が23.5%(前回19.6%)、「1~2時間未満」が49.0%(前回54.2%)でした。

#### ◆労使間の話合いの状況は?

団交を行った事項のうち割合が多かった事項のベスト3は次の通りです。

- (1)「賃金額の改定」52.8%
- (2)「賃金制度」37.9%
- (3)「所定外・休日労働」24.1%

また、労使協議機関で話合いを行った事項のうち割合が多かった事項のベスト3は次の通りです。

- (1)「職場環境」44.7%
- (2)「健康管理」41.7%
- (3)「所定外・休日労働」37.4%

なお、「正社員以外の労働者(派遣労働者を除く)の労働条件」について話合いを行った労働組合は30.1%(前回27.7%)でした。

#### ◆労働争議の状況は?

労働争議があった労働組合は3.7%(前回5.4%)で、労働争議があった労働組合のうち、ストライキなどの争議行為があった労働組合は75.6%(前回87.8%)でした。

## 8月の税務と労務の手続

### [提出先・納付先]

#### 12日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>[労働基準監督署]

#### 9月2日

- 個人事業税の納付<第1期分>[郵便局または銀行]
- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第2期分>[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌末日>[公共職業安定所]

### 編集後記

おはようございます。マネージャの益子です。

最近のニュースで、飲食店やコンビニエンスストアで従業員が悪ふざけした問題行動(アイスクリームの保存ケースに入ったり、売り物の商品を口に入れたり)がインターネットで公開されて大きく非難されたこと(炎上したこと)が話題になりました。

このニュースで気になったのは、他者に見られれば当然バッシングされるであろう常識外れな行動を、本人自らがわざわざソーシャルネット

ワークサービス(SNS)に投稿し世間に公開している点でした。またこうした事が相次いで起こり非難が集中しているのにもかかわらず若者が面白がって同じような行動を次々起こしています。

彼らにしてみれば、悪ふざけをした面白い自分を仲間内に楽しく発信しているだけだったのかもしれませんが、このことが原因で、ある会社では問題が起こった店舗を閉店するにまで発展してしまいました。誰もが見ることができるインターネットの世界であり、ましてや会社の従業員という身分であるのに、それが社会常識から外れた行動で、多くの人に迷惑をかける行動であることの自覚が無いのかもしれませんが。あまりに鈍感で、想像力が欠如していると言わざるを得ません。

ここまで低レベルな話は論外ですが、日常や仕事のうえでも「なぜこうした事をしてはいけないのか」、「どうしてこれになぜ気付かないのか」、「これをしたら相手はどういう思いをするか」ということを想像できない人は多くいます。確かに教育も必要なかもしれませんが、そうした人は周囲や注意・指導をしてくれる人の気持ちや意図を「感じる力」が元々足りないのだと思います。

感じる事ができない人に、なぜそうするのか、と問いかけてもなかなか答えは出てこないかもしれません。ここは、感じる事ができる人が、「感じる事ができない人の存在を認知し、理解することから始めることが必要なのかもしれないね。